

2014 年度 事業 計画 書 (案)

(2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日)

2014 年度の事業を一般社団法人定款第 4 条に基づき次のとおり実施いたします。

1. 公益目的事業

(1) 審判育成事業 §4(4)

適正な知識、技術及び経験を有する審判員を育成し、もってトライアスロン競技の振興に資することを目的に、以下の事業を実施します。

- ア) (公社)日本トライアスロン連合(以下JTUという。)公認の審判員試験の受験者および更新予定者に対し、講習会および公認審判試験の実施。
- イ) 都内地域組織、学生連合等他団体からの要請による審判員講習会の開催。
- ウ) 他道府県団体が主催する競技会への審判員の派遣。

(2) 記録会事業 §4(3)

スイム及びランの公式記録会を開催し、各選手の目標及び指針となるJTU公認の競技タイムの記録会を行います。

- ※ 2014 年度 JTU 主催・共催大会については、JTU 強化指定選手以外でエリート部門への出場を希望する選手は、加盟団体の推薦が必要となり、加盟団体推薦を得るには 2014 年の各地での認定記録会等が必要になります。
- ア) JTU 東京ブロック認定記録会(JTU 後援)の開催(3 月開催予定)
- イ) JTU 認定記録会への協力(2 月開催予定)

(3) 強化事業(練習会・研修会等) §4(2)

適正な指導者のもと、合同の練習会・講習会等を開催することにより、競技力の向上、ルール変更への対応等を目指し、以下の事業を実施します。

- ア) 月例 合同スイム練習会(東京ヴェルディトライアスロンセッションに指導委託)
- イ) 都内地域組織及び任意団体等との講習会、スクール、合宿等の開催、共催、後援等。
- ウ) ルール変更、専門知識等の技術修得を目的とした講習会・研修会等の開催・派遣等。

(4) 強化事業(強化指定制度等) §4(1)

東京都選手権、国体等で入賞する等、優秀な成績を修めた選手に対し、強化合宿費等に充てるため、支援金を支給し、もって競技全体を牽引するトップ選手を育成するため、以下の事業を実施します。

- ア) 東京都選手権の入賞者に対する選手強化費の支給
- イ) 東京ブロック、東京都代表選手の選考
 - ・ 日本選手権大会への東京ブロック代表選手の選考会開催(東京都選手権)。
 - ・ 長崎国体東京都代表選手の選考及び国体入賞者への強化費支給等。
- ウ) エリート大会の参加希望選手の推薦状の発行

2. 主催、主管事業

(1) 主催大会の開催

- ア) 6/22 東京都トライアスロン選手権大会／渡良瀬大会（日本選手権東京ブロック代表選考会）
- イ) 10/5 東京・江戸前トライアスロン大会

(2) 主管大会〔TMTU が業務委託を受けて競技主管を行う大会、() は主催者又は依頼者〕

- ア) 7/06 国営昭和記念公園トライアスロン／レディストライアスロン選手権大会（トリシティ）
- イ) 8/30 神津島アクアスロン（神津島村）
- ウ) 未定 三宅島トライアスロン（三宅島村）
- エ) 未定 お台場アクアスロン（JTU）
- オ) 9/13 全国高校生トライアスロン／チームケンズカップトライアスロン（JTU、ケズ）
- カ) 9/14 全国オールキッズトライアスロン国営昭和記念公園大会（JTU）
- キ) 9/23 東京ヴェルディアクアスロン in よみうりランド（東京ヴェルディ）
- ク) 10/26 日本トライアスロン選手権東京港大会（JTU）

3. 地域組織関係

一般社団法人への移行に合わせ、地域組織規程を見直し、地域組織との連携を深め、TMTU の活動の活性化を行なう。

(1) 地域組織の TMTU 加盟推進

- ア) 2014 年 2 月末現在で 39 地域組織が加盟、更なる TMTU 加盟を推進。
- イ) 加盟団体への補助金の交付。従来の補助金と事業活動に対する補助金の制度化を検討。
- ウ) 機動的かつ連携を深めた TMTU 地域ブロックの再構築。

(2) 地域組織・加盟団体等が開催する競技会・事業等への支援

大会資機材等の貸出し及び審判員・講師等の派遣。

(3) 区市体育協会加盟の推進

地域組織の区市体育協会への加盟支援。

(4) 地域組織設立の支援

未組織の区市町村に対する組織化の推進と設立の支援。

4. 登録会員、賛助会員への支援等

(1) 一般登録会員・高校生会員・ジュニア会員

当該会員に対するフォロー、データ管理、情報提供等。

(2) 賛助会員

トライアスロン競技への理解・賛同を広く啓蒙し、賛助会員の入会活動を展開する。

5. トライアスロン等に関する広報活動

(1) ホームページ (<http://www.tmtu.or.jp/>) 等の運営

作成、維持管理の外部委託を視野に入れ、内容の充実・更新を図り、広報・情報公開等を推進し、トライアスロンの普及に役立てる。

- (2) 広報誌の発行
登録会員に対し『TMTU Web 通信』を発行しトライアスロン関連の情報提供に努める。

6. 他団体関連

- (1) 東京都体育協会での活動推進
(公財)東京都体育協会正式加盟に伴い、委員派遣等都体協運営への協力を努める。
- (2) JTU 運営活動の協力
- ・ JTU 東京ブロック理事選任
 - ・ JTU 東京ブロック協議会の会議開催支援（会場確保、資料作成、会議運営等の協力）
 - ・ JTU 専門委員会へ委員の派遣
- (3) 他道府県トライアスロン団体との交流
他道府県トライアスロン団体と、大会への協力や情報交換等を通じ親睦を深める。
- (4) 都民体育大会開催に向けた検討

7. その他本会の目的を達成するための必要な事業等

- (1) 新公益法人への移行
特例民法法人（現在の社団法人）から一般社団法人への移行（2014/4/1 より）に伴い、運営、会計手続きの整備、強化。
- (2) 各委員会の活動
各加盟団体の協力・支援を得ながら、各専門委員会〔総務・普及・強化・技術・事業・財務・女子〕ごとに担当者を決め、年間計画を作成し、四半期ベースに理事会報告等、活動をリセットし円滑かつ活性化した TMTU の事業推進を図る。
- (3) 記念事業の開催
当連合設立 25 周年及び東京都体育協会正式加盟の記念事業を実施する。
- (4) 2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた事業活動
2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向け、TMTU としての中長期計画・年度計画を策定し、公益法人としての果たすべき事業活動を展開する。

以上